



さぬき市

☐ 取材依頼
☒ 周知依頼☐ 募集告知
☐ その他

建設コンサルタント業者の指名停止について

株式会社林建築積算事務所は、さぬき市発注の「令和6年度辛立文化センター施設改修工事実施設計業務」において、同社の都合による業務継続不能を理由に契約解除願いを提出した。

このことは、さぬき市建設工事指名停止等措置要領別表第26号（不正又は不誠実な行為）に該当するので、同要領第1条に基づき、指名停止を行う。

【業 者 名】 株式会社林建築積算事務所

代表取締役 林 敏一

【所 在 地】 香川県さぬき市造田是弘920番地1

【指名停止期間】 令和7年7月9日～令和7年8月8日（1か月間）

【資 料】 別紙のとおり

【本件に対する問い合わせ先】

さぬき市総務部財産活用課 担当 鏡原

電話 087-894-8677 Email kanzai@city.sanuki.lg.jp

令和 7 年 7 月 9 日
総務部財産活用課
担当者：鏡原
電話 087-894-8677

建設コンサルタント業者を指名停止

1 事案の概要

株式会社林建築積算事務所は、さぬき市発注の「令和 6 年度辛立文化センター施設改修工事実施設計業務」において、同社の都合による業務継続不能を理由に契約解除願いを提出した。

このことは、さぬき市建設工事指名停止等措置要領別表第 26 号(不正又は不誠実な行為)に該当するので、同要領第 1 条に基づき、指名停止を行う。

2 指名停止業者・所在地・指名停止期間

業 者 名	所 在 地	指名停止期間
株式会社林建築積算事務所 代表取締役 林 敏一	さぬき市造田是弘 920-1	令和 7 年 7 月 9 日 ～令和 7 年 8 月 8 日 (1 か月間)

3 指名停止業者と本市との契約状況（令和 3 年度以降）

年度	件数	契約額（千円）
3	4	3,476
4	9	7,568
5	1	495
6	8	10,701
7	1	2,167